令和8年度　指定管理者総合評価表（評価対象年度：R7年度）

令和7年度事業に係る事業報告書等に基づき、指定管理者による管理運営状況について確認、検証した結果、下記のとおり評価しました。

施設名	津市高茶屋市民センター
指定管理者	津市高茶屋市民センター運営委員会
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設の設置目的	住民相互の連帯意識の高揚を図り、住民の地域活動の拠点として、健全な地域社会の形成に寄与するため、センターを設置する
指定管理者の業務	（1） センターの使用の許可に関する業務 （2） センターの施設、設備器具等の維持管理に関する業務 （3） その他市長が必要と認める業務
評価担当部課 （問い合わせ先）	市民部市民交流課管理担当（電話059-229-3252）

評価は◎非常に良い、〇良い、△やや悪い、×悪いの4段階です

区分	評価項目	検証結果	評価結果
管理状況について	適正な人員配置	適切な人員配置を行っていた	〇
	従事者の教育・研修	職場内での研修を実施するなど、接客に関する指導が適切に行われていた	〇
	関係法令の遵守	関係法令は遵守されていた	〇
	緊急時等の対応	定期的に訓練を実施していた	〇
	備品等の管理	点検・整備が行われ適切に管理されていた	〇
	個人情報保護	津市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に実施された	〇
	施設・設備の保守点検	適切に行っていた	〇
	清掃業務	適切に行っていた	〇
	警備業務	適切に行っていた	〇
	環境への配慮	電気や冷暖房の省エネに努めていた	〇
	報告書等の整理及び提出	各種報告書等は整理されており、協定書に基づき期限内に提出されていた	〇

運営状況について	利用状況	利用者数は微増しているが、引き続き利用促進に努める必要がある （令和6年度　18,447人、令和7年度　19,590人）	○
	利用者満足度の向上	随時、利用者の意見を聴取し、利用者の満足度の向上に努めている	○
	地域や関係団体との交流・連携	日頃の運営の中で地域や関係団体との交流・連携を密にしている	◎
	利用者の苦情、要望等の対応	苦情や要望への対応が適切であった	○
	事業の実施状況	概ね計画どおり実施された	○
	その他		
自主事業について	自主事業の適切な実施	当初の計画どおり自主事業を実施した	○
雇用・労働条件について	労働関係法令の遵守	労働関係法令を遵守し、雇用・労働条件への適切な配慮がなされた	○
収支状況について	収支決算状況	当初予算に基づき適正に執行された	○

【総合評価】　※適正な管理運営を行ってきたかを記入する

センターの管理運営については、地域や関係団体との交流・連携を密にし、適正な人員配置をはじめ指定管理者基本協定書及び仕様書に沿って適切に行われている。1月には卓球大会を開催するなど、地域における集いの場づくりに努めるとともに、利用率の向上を図っている。

【指定管理者に対して行った指導助言の内容・今後の業務改善（向上）に向けた考え方】

適正な管理運営及び利用者の交流・連携に務めるように助言した。また、施設の大規模修繕については、津市と情報共有をしながら進めるように指導した。

主管課としては、指定管理者任せにすることなく、指定管理者との情報共有を徹底し、適正な施設運営を推進したい。